



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

① 墜落・転落災害の防止

安全帯の確実な使用、4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動の徹底

② 建設機械・クレーン等の災害防止

機械の点検、立入禁止措置、合図の確認の徹底

③ 不安全行動による災害防止対策の徹底

危険予知活動・ひと声かけ運動等の実施、近道・省略行為禁止の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月1日

会社名 株式会社 龍美建設

代表者署名 清水文勝

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。